

## 投稿規定（2014. 9. 16 から）

### 1. 投稿内容について

石川県作業療法士会会員が相互に研鑽し、発展していくための学術誌として発行します。内容は以下のものを掲載します。ただし他誌に発表された論文、または投稿中の論文はお断りします。

- ① 作業療法実践に基づく**実践報告**（生涯教育の症例報告を含む）、石川県作業療法学会の**報告**
- ② 会員個人や研究会・勉強会による**研究報告**
- ③ 石川県作業療法士会主催で行った学術研修会等の講演内容の**報告等**

### 2. 倫理的事項について

著者は、著作権や研究対象者の人権の尊重に努めて下さい。

### 3. 著者について

投稿内容①、②について、筆頭著者は原則として本会の会員に限ります。投稿内容③に該当する場合および共著者は本会会員でなくても構いませんが、作業療法士である場合は本会会員であることを条件とします。ただし、作業療法の発展に特に寄与すると編集委員会が認めた場合はこの限りではありません。なお、**著者の数は原則として 6 名までとし**、それを超える場合は理由を記した書面を編集委員会に提出して、例外的採否の判断を仰ぎ、その指示に従って下さい。

### 4. 論文の種目と長さについて

論文の種目と長さの基準は以下の通りです。

- ① 研究論文：論文の長さは、本文、文献、図・表合わせて 400 字詰原稿用紙 32 枚以内とし、仕上がり A4 用紙 10 頁以内とする。図・表は 1 枚 1 点で原稿用紙 1 枚として換算する。
- ② 実践報告：作業療法実践に基づく実践報告、学会報告：本文、文献、図・表合わせて 400 字詰原稿用紙 24 枚以内、仕上がり A4 用紙 8 頁以内とする。図・表は 1 枚 1 点で、原稿用紙 1 枚として換算する。
- ③ 短報および報告：石川県作業療法士会主催で行った学術研修会等の講演内容の報告等：②に準じる。

### 5. 採否について

原稿の採否は、編集委員会において決定します。場合により、加筆、修正をお願いすることがあります。また、編集委員会の責任において、多少の字句を訂正することがあります。なお、所定の枚数や「執筆要領」に違反した論文は採用しません。ただし編集委員会で超過を認めた場合に限り、掲載することがあります。

### 6. 校正について

著者校正は原則として 1 回とします。指定の期限内に返送して下さい。なお、校正は誤字脱字の修正、図・表の配置等の修正だけで、新たな加筆、改編は認めません。

### 7. 投稿の手続きについて

執筆形式は、後出の執筆要領にそっていることを確認して下さい。提出された原稿、図・表はお返ししません。下記宛に、Microsoft word ファイルを電子メールにて送信して下さい。

〒920-8641 金沢市宝町 13-1

金沢大学附属病院 リハビリテーション部

担当 堀江 翔 TEL：076-265-2013 E-mail：gakujiyutsu@ishikawa-ot.com

\*本誌に掲載された論文の著作権は、公益社団法人 石川県作業療法士会に帰属します。